

臨時的任用職員募集案内

北海道札幌月寒高等学校では、常時勤務を要する職に欠員が生じたため、その代替として、次のとおり臨時的任用職員を募集します。

○ 募集内容

項目	内容
職名	臨時事務職員
採用予定人数	1名
業務内容	道立学校の事務職員等の業務 ・人事（職員の出退勤管理、休暇処理等） ・庶務（文書受付、発送等） ・団体会計（旅費、学校徴収金） (任期の定めのない常勤職員(正職員)と同等の業務に従事)
応募要件	・年齢制限なし ・学歴不問 ・必要な資格なし ・次に該当する方は、応募できません。 日本国籍有しない方【事務職員のみ】 地方公務員法第16条に該当する方 現在道職員である方（教員、警察官、任期付職員、非常勤職員及び臨時職員を除く。） 道の再任用制度の対象となる方
任用期間	令和6年6月1日から令和6年11月30日まで ※欠員等の状況に応じて。最大6月以内で更新される場合があります。
所属	北海道札幌月寒高等学校
勤務地	北海道札幌市豊平区月寒東1条3丁目1番1号
勤務日・勤務時間	勤務日：月曜日から金曜日 勤務時間：8時10分から16時40分 休憩時間：12時00分から12時45分
休日	土日祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）
給与	北海道学校職員の給与に関する条例等に基づき支給します。
手当等	期末・勤勉手当、寒冷地手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等を支給要件に応じて支給します。
休暇	年次有給休暇：1年に20日以内（任用月数により計算） 夏季休暇：5日（6月から10月）
服務	地方公務員法等に基づく関係規定が適用されます。
社会保険等	北海道公立学校共済組合に加入します。

○ 応募方法

- ・ 臨時的任用職員選考申込書（別記様式）を下記まで持参又は郵送してください。

募集期間	令和6年5月1日から令和6年5月14日
応募先	〒060-8544
	札幌市中央区北3条西7丁目
問い合わせ先	011-204-5703
	北海道教育庁総務政策局総務課人事係

※封筒に「臨時的任用職員選考申込書在中」と朱書してください

※経歴・職歴は漏れなく記入してください。なお、申込書は返却しません。

○ 応募から任用までの流れ

①申込み	募集期間内に、選考申込書を提出
↓	
②書類選考	5月15日までに書類選考を実施
↓	
③書類選考結果	5月17日までに書類選考結果を通知（合格者には任用選考日時等を通知）
↓	
④任用選考	通知した日時に任用選考（面接等）を実施
↓	
⑤任用選考結果	5月24日までに任用選考の結果を通知（合格者には、採用に必要な書類の提出等を通知）
↓	
⑥正式任用	6月1日付け任用（予定）

※任用選考について

- ・ 原則、任用を予定している所属の所在地で実施します。
- ・ 合格者は、任用選考の得点の高い順に決定します。ただし、任用選考には一定の基準があり、基準に満たない場合は不合格となります。